【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 鈴木 幸一

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区西神田

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成30年5月1日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インターネットイニシアティブ
証券コード	3774
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 幸一
住所又は本店所在地	東京都千代田区西神田
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットイニシアティブ 常務取締役 渡井昭久
電話番号	03-5205-6449

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社KS Holdings
住所又は本店所在地	東京都千代田区西神田
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットイニシアティブ 常務取締役 渡井昭久
電話番号	03-5205-6449

【訂下事項】

EHI TT-7-7.			
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年 4 月23日		
訂正される報告書名	変更報告書No. 7		
訂正される提出書類の提出日	平成30年 4 月27日		
訂正箇所	記載事項の一部誤りがありましたので、これらを訂正するものであります。		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、本書提出日現在、同社に対して保有株式のうち1,160,000株を担保として差し入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6) 【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、義務発生日現在、同社に対して保有株式のうち1,160,000株を担保として差し入れております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、本書提出日現在、同社に対して保有株式のうち810,000株を担保として差し入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、義務発生日現在、同社に対して保有株式のうち810,000株を担保として差し入れております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
KSアセットマネジメント株式会 社	資産管理会 社	鈴木 幸一	東京都千代田区西神田 3 丁目 5	2	1,698,570

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三井住友信託銀行株式会社	銀行	常陰 均	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2	1,698,570